

埋立用ゼオライト購入（大崎広域大日向クリーンパーク）仕様書

1 総則

本仕様書は、大崎地域広域行政事務組合（以下「発注者」という。）が発注する埋立用ゼオライトの仕様について定めるものであり、納入者（以下「受注者」という。）は契約書に定めるもののほか、本仕様書に従いこれを履行しなければならない。

2 購入品目及び数量

- (1) 品 目 除染用ゼオライト
- (2) 仕 様 国産モルデナイト系
粒度 15. 1mm～6. 3mm メッシュ 1. 5－2. 3
1 t／フレキシブルコンテナバッグ（パレット積み）
- (3) 参考品目 日東ゼオライトみずほ（日東粉化工業株式会社）
※同等品により入札する場合は、大崎地域広域行政事務組合公告に示す質問期限までに、メーカー名、品名、品番を記載した質問・回答書及びカタログの写しを持参又は F A X、電子メールにより提出し、可否について確認を取ることを。
- (4) 購入予定数量 50 袋（50 t）※状況により購入数量に変動あり

3 履行期間 契約締結日の翌日から令和 9 年 2 月 26 日まで

4 納入場所 大崎市古川桜ノ目字新高谷地 347 番地 大崎広域中央桜ノ目衛生センター ※納入場所が変更になる場合がある。

5 支払方法 納入完了後支払い（毎月末締、翌月支払）

6 契約方法 単価契約（1 t／袋）

7 入札方法 入札書には 1 袋（1 t）あたりの単価（税抜）を記載すること。

8 品質

(1) 受注者が、発注者に納入する物品は、品質管理された原材料を用い製造工程及び製品についても品質管理されたものであること。

(2) 受注者は、契約締結後、直ちに発注者に納入品の製品規格書を提出しなければならない。

9 納入

(1) 1 回あたりの納入は、別紙購入計画表のとおりとする。なお、納入日は原則平日とし、詳細はその都度協議すること。

(2) 納入品の荷下ろしは、発注者のフォークリフト等により行う。

(3) 荷下ろし後の車両において、先の納入時に使用した分の不要パレットの回収を行うこと。

10 その他

(1) 受注者は、製品納入の一連作業において、発注者に損害を与えた場合、あるいは発注者の構築物を汚染又は損傷させた場合は、受注者の負担で弁償及び復旧しなければならない。

(2) 本仕様書に疑義のある場合又はこの仕様書に定めない事項で必要なものについては、発注者、受注者協議の上定めるものとする。

11 納入後提出書類

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 給付完了通知書 | 1 部 |
| (2) 納入品写真帳 | 1 部 |
| (3) その他発注者が必要とする図書 | 1 部 |

12 暴力団等の排除について

(1) この契約の履行期間中に大崎地域広域行政事務組合が発注する建設工事等からの暴力団等排除措置要綱（平成24年10月1日施行。以下「排除要綱」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。

(2) 発注者から指名停止の措置及び資格制限の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除要綱の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。

(3) この契約の履行に当たり暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察に通報を行うとともに捜査上必要な協力を行い、直接元請負人に報告する措置を行うよう指導すること。なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が適切に行われた場合で、これにより、履行遅滞等が発生するおそれがあると認められるときは、必要に応じて、工程の調整、工期の延長等の措置を講じる

埋立用ゼオライト購入（大崎広域大日向クリーンパーク）購入計画表

納入月	袋数	重量（t）
令和8年10月	10	10
令和8年11月	10	10
令和8年12月	10	10
令和9年1月	10	10
令和9年2月	10	10
合計	50	50

※予定数量は見込数量であり，発注数量を保証するものではありません。

※詳細な日程については別途協議するものとする。